

各 位

会 社 名 株式会社環境管理センター 代表者名 代表取締役社長 水落 憲吾 (JASDAQ・コード4657) 問合せ先 経営企画室長 浜島直人 電 話 042-673-0501(直通)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成25年5月30日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成25年6月25日開催予定の 第43期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 当社の事業の現状を踏まえ、事業内容の明確化を図るとともに、今後の多様化に対応するため、現行定款 第2条(目的)を変更するものであります。
- (2) 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第20条(任期)につき所要の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線_____は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変更案
(目的)	(目的)
第2条 当会社は次の事業を営むことを目的とす	第2条 当会社は次の事業を営むことを目的とす
る。	る。
(1)	(1)
(条文省略)	≀ (現行どおり)
(6)	(6)
(新 設)	(7) 資源およびエネルギーの有効利用に係わる
	調査・解析・コンサルティング業務
(7) 公害防止・環境保全・衛生設備に係わる施	(<u>8</u>)公害防止・環境保全・衛生設備に係わる施
設・装置・機器および用具の設計・施工・	設・装置・機器および用具の設計・施工・
製作	製作 <u>・売買・修理・賃貸借</u>
(<u>8</u>)	(<u>9</u>)
(条文省略)	≀ (現行どおり)
(14)	(<u>15</u>)

現 行 定 款	変更案
(<u>15</u>)上記1号より <u>14</u> 号に関連する各種研究の受	(<u>16</u>)上記1号より <u>15</u> 号に関連する各種研究の受
託	託
<u>(16</u>)	(<u>17</u>)
(条文省略)	≀ (現行どおり)
<u>(17)</u>	<u>(18)</u>
(<u>18</u>) 公害防止・環境保全・衛生設備に係わる機	(<u>19</u>) 公害防止・環境保全・衛生設備に係わる機
器・用具・用品の企画・製造・ <u>販売</u>	器・用具・用品の企画・製造・売買・修理・
	賃貸借・輸出入
(<u>19</u>) 公害防止・環境保全・衛生設備に係わる化	(20) 公害防止・環境保全・衛生設備に係わる化
学薬品の <u>販売</u>	学薬品の <u>売買・輸出入</u>
(20) 公害防止・環境保全・衛生設備に係わる実	(21) 公害防止・環境保全・衛生設備に係わる実
験小動物・植物・微生物の飼育・栽培・培	験小動物・植物・微生物の飼育・栽培・培
養 <u>および販売</u>	養 <u>・売買・輸出入</u>
(新 設)	(22) 建設用機械および荷役運搬用機械設備の設
	計・製作・売買・修理・賃貸借・輸出入
(新 設)	(23) 不動産に関する企画・販売・販売代理・仲
	<u>介・鑑定・コンサルティング</u>
(新 設)	(24) インターネットおよびその他通信網を利用
	<u>した情報提供・情報処理サービス</u>
(新 設)	_(25) 労働者派遣事業
(新 設)	
(新 設)	(27) 農産物の生産・加工・販売
(<u>21</u>) (条文省略)	(<u>28</u>) (現行どおり)
(任期)	(任期)
第20条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了	第20条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了
する事業年度のうち最終のものに関する定	する事業年度のうち最終のものに関する定
時株主総会の終結の時までとする。	時株主総会の終結の時までとする。
2 補欠または増員により選任された取締	(削 除)
役の任期は、他の現任取締役の残任期間と	

3. 日程

・取 締 役 会 決 議 平成25年5月30日

同一とする。

·株 主 総 会 開 催 日 平成 25 年 6 月 25 日

・定款変更の効力発生日 平成25年6月25日